

1 岡山県農福連携サポートセンター（岡山県岡山市）

【調査事項】

福祉と農業の連携による障がいのある人の社会参加の推進について

【調査目的】

府の今後の農福連携施策の参考とするため、岡山県に新たに設置された同センターの農福連携の取組み状況等を調査する。

【調査内容】

岡山県では、障害のある人の農業分野における就労を促進し、所得の向上を図るため、平成30年11月、農福連携サポートセンターを開設し、同センターを核に、農業(農家)側のニーズと福祉(障害福祉事業所)側の施設外就労とのマッチング支援をはじめ、農福連携マルシェの開催、農業体験研修会の実施など、関連する事業を一体的に推進している。

◆農福連携サポートセンターの概要

<体制>

専任スタッフ2名、サポーター2名（非常勤）

<業務内容>

- 1 農業に係る施設外就労の共同受注窓口
農業生産者ニーズと福祉事業所による施設外就労とのマッチング支援
- 2 農業の専門家による営農技術の指導・助言
農業と福祉をつなぐ人材の育成と農福連携に取り組む事業所を支援するため、農福連携指導者養成のための農業研修会や農福連携実践体験、見学会を開催
- 3 農業に関する産品・役務の受注開拓、販路拡大
- 4 県独自の農福連携ブランド「ハレの福産良品」のPR・認知度向上
- 5 農福連携マルシェの開催(年2回)
障害のある人が作った農産物・加工品の魅力のPRや販路拡大を促進するため、集客が望める野外会場等で開催
- 6 その他農福連携に取り組む福祉事業所への支援、相談等への対応

今後もさらに、農業の労働力確保と障害者の就労機会の拡大・工賃向上のため、農福連携の推進に取り組むとのことであった。

【主な質問事項】

- ・事業継続に向けた課題について
- ・販売方法や付加価値向上のための取組について
- ・指導助言、相談対応の実績について
- ・サポートセンターの職員体制について
- ・農業研修会の定員の充足率について ほか



事業概要を聴取

2 香川県議会（香川県高松市）

【調査事項】

陸域・海域一体となった海ごみ対策について

【調査目的】

府の海ごみ対策の参考とするため、海に堆積したごみの問題を、陸域を含む県全体の問題と考え、内陸部の自治体にも応分の負担を求め、海域・陸域一体となった海ごみ対策を推進している同県の取組を調査する。

【調査内容】

国の推計では瀬戸内海に海底堆積ごみは、13,000トン以上あると言われ、海岸漂着物処理推進法でも回収・処理の責任が明確でなく、また、費用負担等の問題もあり、対策が遅れている。

これまで、海底堆積ごみの問題は、直接的な影響を受ける漁業者や沿岸地域の問題と捉えられ、漁業に伴うために産業廃棄物とみなされたり、地域での連携した取組がなされている場合でも、漁業者が持ち帰った海底堆積ごみを地元の沿岸自治体の負担により処理することが多く、不公平感とともに、積極的に取り組めば取り組むほど、地元の負担が大きくなるという問題があった。

瀬戸内海に堆積したごみのほとんどは、日常生活から発生したごみが、川などを通じて海に流入したもので、県全域が瀬戸内海の流域である香川県では、県の呼びかけに対し、内陸部を含めた全市町の賛同を得て、全17市町と県が海底堆積ごみの処理費用を負担することとした。

香川県海ごみ対策推進協議会を中心に取り組む香川県方式の海底堆積ごみ回収・処理システムでは、底びき網漁等で網にかかったごみを漁業者がボランティアで陸まで持ち帰り、一般廃棄物は地元の沿岸市町が運搬・処理。市町処理困難物は、県が業者委託して運搬・処理。その処理費用は、内陸部を含む全市町と県が負担し、処理実績に応じて沿岸市町に按分配賦している。（平成25年度から）

さらに、県全域を対象とした海ごみクリーン作戦、海ごみ発生抑制プロモーション、小学生向けミニ講座や相談コーナーの実施など、海ごみの発生抑制・普及啓発にも取り組み、ごみのない美しく生物が生息しやすい「豊かな海」を目指して陸域・海域一体となった海ごみ対策を総合的に実施している。

海上ごみ対策は、香川県の取組だけで完結しないため、瀬戸内海全体として、海ごみを減らすための取組を広げていく必要があるとのことであった。

【主な質問事項】

- ・近隣県との協力状況について
- ・取組に参加していない漁業者の対応について
- ・海ごみの発生を抑制する取組、予算状況について
- ・県民の意識を高める取組について ほか



事業概要を聴取

3 徳島県庁

【於：環境首都とくしま創造センター エコみらいとくしま】（徳島県徳島市）

【調査事項】

気象変動対策の施策展開について

【調査目的】

府の気象変動対策の施策展開の参考とするため、全国初となる脱炭素社会の実現を掲げた「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」を施行するとともに、全国トップクラスとなる「温室効果ガスの削減目標」を設定し、気候変動の影響に適切に対応するための「徳島県気候変動適応戦略」を策定するなど、同県の気候変動対策の取り組み状況について調査する。

【調査内容】

徳島県では、「徳島県炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」、「徳島県地球温暖化対策推進計画」、「徳島県気候変動適応戦略」を“3本の矢”として、脱炭素社会実現に向けた気候変動対策を積極的に推進している。

- 1 脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例（平成29年1月1日施行）
 - ・「気候変動」、「脱炭素社会」を条例に規定
 - ・自然エネルギー、水素エネルギーの最大限導入
 - ・緩和策と適応策を両輪とした気候変動対策の展開
- 2 徳島県地球温暖化対策推進計画（平成28年12月策定）
 - ・国の削減目標に徳島の「削減努力」「吸収努力」を上乗せ
 - ・水素、再生エネルギーの最大限導入
- 3 徳島県気候変動適応戦略（平成28年10月策定）
 - ・気候変動の影響に対する今後の方向性や主な指標について対象分野ごとに取りまとめ
 - ・地域特性に応じたリスクを低減し、安全安心の社会づくり
 - ・影響のプラス面を効果的に活用し、地方創生につながる地域づくり

また、徳島県では、平成27年に「徳島県水素グリッド導入連携協議会」を立ち上げ、同年策定の「徳島県水素グリッド構想」に基づき、水素社会実現に向けた取組を推進しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・気候変動対策推進条例制定の経過について
- ・気候変動適応策の対象分野の予算状況について
- ・水素自動車購入に係る補助の状況について
- ・事業の進捗管理（PDCA等）について など



事業概要を聴取



エコハウスを視察

4 消費者庁 消費者行政新未来創造オフィス（徳島県徳島市）

【調査事項】

消費者行政新未来創造オフィスの取組について

【調査目的】

府の消費者行政推進の参考とするため、徳島県庁内に開設（平成 29 年 7 月開設）された同オフィスの取組状況等を調査する。

【調査内容】

消費者庁の「消費者行政新未来創造オフィス」は、実証に基づいた政策の分析・研究をベースとした消費者行政の発展・創造の場として位置付け、新たな観点からの取組を集中的に実施する拠点とした消費者庁と同オフィス等の業務内容は、以下のとおり。

◆消費者庁（東京）

- 1 分析・研究、実証実験等のプロジェクトを集中的に実施
- 2 分野に応じて、消費者庁各課との連携、共同研究の実施
- 3 調査・研究の成果に基づく、施策の企画・立案 → 成果を全国に普及

◆消費者行政新未来創造オフィス（徳島）

- 1 全国展開を見据えたモデルプロジェクト
 - ・若年者向け消費者教育教材の活用
 - ・見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）の構築
 - ・倫理的消費の普及、食品ロスの削減
 - ・子どもの事故防止
 - ・栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育
 - ・消費者志向経営の推進、公益通報者保護制度の推進
 - ・食品に関するリスクコミュニケーション
 - ・シェアリングエコノミーに関する実証実験 等
- 2 基礎研究プロジェクト
 - ・行動経済学等を活用した消費行動等の分析・研究
 - ・障がい者の消費行動と消費者トラブルに関する調査
 - ・若者の消費者被害の心理的要因からの分析 等
- 3 消費者庁の働き方改革の拠点
 - ・テレワーク、ペーパーレス等の促進
 - ・国民生活センターと成果を共有し、有機的に連携

◆国民生活センター

- 1 主として関西、中国・四国地域の対象者を中心とした研修
- 2 先駆的な商品テストを県の協力のもと実施

徳島県内全ての高等学校等において、「社会への扉」を活用した消費者教育の授業実施や県内の人口 5 万人以上の全市町における地域協議会（見守りネットワーク）設置の実現など、同オフィスのこれまでの成果を踏まえて、国として新たな恒常的な拠点「消費者 庁新未来創造戦略本部」を 2020 年度に発足させるために必要な調整を進めているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・消費者行政新未来創造オフィスの位置づけについて
- ・新たな取組や現地に来て見えてきた課題について
- ・東京以外にオフィスを持つことのメリットについて
- ・エシカル消費普及の発想について
- ・創造オフィスにおいて推進する働き方改革への評価について など



事業概要を聴取



消費者行政新未来創造オフィスを視察

5 高知県議会（高知県高知市）

【調査事項】

「日本一の健康長寿県構想」つながり、支え合いの地域支援活動の取組について

【調査目的】

府の健康増進の取組の参考とするため、同県の「日本一の健康長寿県構想」による保健、医療、福祉の各分野での課題解決の取組について調査する。

【調査内容】

〈日本一の健康長寿県構想〉

- 保健、医療、福祉の各分野の課題を分析し、平成22年2月に「日本一の健康長寿県構想」を策定
- 中山間対策や南海トラフ地震対策、目指す姿の明確化など6つの視点を盛り込んだ「第2期構想」を策定（第2期：平成24～27年度）
 - ⇒ 壮年期の死亡率の改善や、医師不足に改善の兆し。
 - また、高知型福祉の拠点となる「あったかふれあいセンター」の整備が進むなど一定の成果を得た。
- これまでの成果や課題を検証し、平成28年2月に「第3期構想」を策定（第3期：平成28年度～31年度）
 - 新たに「5つの柱」を設定し、より重点的かつ骨太に対策を推進
 - ① 全国に比べて高い壮年期世代の死亡率を改善
 - ② 必要な医療・介護サービスを受けられ、それぞれの地域で安心して住み続けることのできる県づくり
 - ③ 厳しい環境にある子どもたちの進学や就職などの希望を叶え、次代を担う子どもたちを守り育てる環境づくりを推進

- ④ 少子化対策推進県民会議を中心とする官民協働の県民運動へ少子化対策の抜本強化
- ⑤ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化の推進

高知県では、第3期構想に基づき、壮年期の死亡率の改善や地域で安心して住み続けられる県づくりに取り組んでおり、今後は、地域福祉の拠点である「あったかふれあいセンター」の整備やゲートキーパー（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげる見守る人）の機能強化。高知家健康パスポート事業等として取り組んでいる。

今後も、「高知家」（高知県は、ひとつの大家族）が、住み慣れたそれぞれの地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、構想に掲げる各取組を着実に推進していくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・あったかふれあいセンターの取組について
- ・あったかふれあいセンターにおけるゲートキーパーの役割について
- ・健康パスポート事業の取組について
- ・現役世代、働き盛りの世代に対する具体的な取組について など



事業概要を聴取